

令和4年度 第2回文京区地域保健推進協議会 会議録

日時 令和5年3月16日(木) 午後2時から

場所 文京シビックセンター24階第1委員会室

<会議次第>

I 開会

II 議題

- (1) 令和5年度 保健衛生部予算の概要について 【資料第1号】
- (2) 報告事項
 - ①文京区不妊治療費(先進医療)助成事業の実施について 【資料第2号】
 - ②伴走型相談支援及び出産・子育て支援応援給付金の一体的実施事業の実施について 【資料第3号】
 - ③がん患者アピアランスケアの拡充について 【資料第4号】
 - ④ICTを活用した自殺対策事業について 【資料第5号】
 - ⑤带状疱疹ワクチン予防接種費用助成制度の拡充について 【資料第6号】
 - ⑥令和5年度定期予防接種実施における変更点について 【資料第7号】
 - ⑦新型コロナウイルス感染症の現状等について 【資料第8号】
 - ⑧新型コロナウイルスワクチンの接種状況等について 【資料第9号】
 - ⑨産後ケア事業の拡充について 【資料第10号】
- (3) その他

III 閉会

<文京区地域保健推進協議会保委員(名簿順)>

出席者(会場参加)

神馬 征峰 会長、土居 浩 委員、神澤 輝実 委員、渡辺 泰男 委員、増田 みゆき 委員、黒住 麻理子 委員、白土 正介 委員、西村 久子 委員

出席者(Zoom参加)

新井 悟 委員、橋本 初江 委員、柴藤 徳洋 委員、黒島 寛二 委員、川田 智之 委員、小山 忍 委員、山口 麻衣 委員

欠席者

内海 裕美 委員、山道 博 委員、三羽 敏夫 委員、藤原 智子 委員、坂庭 富士雄 委員、諸留 和夫 委員、松尾 裕子 委員、藤原 武男 委員、谷川 武 委員

<事務局>

出席者

矢内 保健衛生部長、熱田 生活衛生課長、渡部 健康推進課長、長嶺 予防対策課長、内宮 新型コロナウイルス感染症担当課長、大塚 保健サービスセンター所長

欠席者

0名

<傍聴者>

1名

I 開会

開会・委員の出欠状況・配布資料確認・会長へ進行依頼（議事省略）

II 議題 （1）令和5年度保健衛生部予算の概要について

熱田課長：（1）令和5年度保健衛生部予算の概要について【資料第1号】の説明（議事省略）

神馬会長：皆様から何かご質問ありますでしょうか。もしなければ神澤委員にお伺いしたいのですが、がん検診のところで、大腸がんが急速に増えており、大腸がん検診は検便だけとお伺いしました。これがいつまでもこのままでいいのか。内視鏡等、何らかの形で組み込んでいったほうがいいのかその辺り何かご助言ありますでしょうか。

神澤委員：国立がんセンター等を中心に、全国的にも大腸がん検診に力を入れていますが、やはり基本は便潜血反応で、まだ大腸内視鏡は実施できる施設が少ないです。一番進んでいるところで、頻度の高い下の方だけ見る検査を組み合わせているところは自治体によってあるようですが、基本的にはほとんどまだ便潜血反応だと思います。

柴藤委員：ワクチンの件で、近隣の区がシングリックスという多価ワクチンの補助と、基本的なもとからあるワクチンに対する補助ということで、区別をして少し金額を上乗せした形で補助されていると伺っています。やはりシングリックスの方が免疫期間も長く、様々な意味で効果的だと思うのですが、高価なワクチンなので、そちらの補助をやっていただければいいというふうに思います。

神馬会長：ありがとうございます。資料6号で説明があると思いますが、長嶺課長いかがでしょうか。

長嶺課長：来年度、令和5年度からシングリックスは公費1万円×2、また水痘ワクチンは1回で済むものですが、公費負担5,000円ということで、おおよそ半額程度の補助を予定しております。

柴藤委員：その補助に対する周知や広報ということはされているのでしょうか。病院によっては片方のワクチンしかないことがあるようです。

長嶺課長：チラシを作り、現在配布しているところでございます。二つのワクチンについても言及させていただいておりますけれども、医療機関におきまして、どちらのワクチンを備えてくださいとか両方備えてくださいといったことは、保健所としてはしておりませんので、希望されるワクチンの用意がある医療機関を区民の方にお探しいただくということになってしまうかと思っております。

神馬会長：第2号の報告事項に入っていきたいと思っております。資料第2号から10号になりますが、適宜区切っ

て進めていきたいと思えます。それでは渡部健康推進課長、資料第2号から第4号までお願いいたします。

II 議題 (2) 報告事項

- 渡部課長：①文京区不妊治療費（先進医療）助成事業の実施について【資料第2号】の説明（議事省略）
②伴走型相談支援及び出産・子育て支援応援給付金の一体的実施事業の実施についての説明【資料第3号】（議事省略）
③がん患者アピアランスケアの拡充についての説明【資料第4号】（議事省略）

神澤委員：国のがん対策においても、アピアランスケアに非常にここ1、2年力を入れていまして、この取り組みは非常にそれにマッチしたものではないかと思えます。情報提供ですが、今当院でやっていますアピアランスケアでして、乳がんの化学療法をする際、頭部を冷却すると脱毛が60～70%予防できるということで、これは自費でやっていますが、全体で4～5回の化学療法で1回2万円かかりますが、乳がん患者さんにはかなり好評を得ております。将来的にこういったものがもう少し広がったら、補助の方検討していただければと思えます。

渡部課長：がん治療につきましては、日々医療が進歩しているということを知っております。また乳房の方も、温存或いは再建手術というものがあまして、多分需要が今後変わってくるかと思えます。こういった状況を見ながら、助成の内容等について検討しているところでございます。

柴藤委員：広くこういうふうなサポートがあるということを知っていただければすごく幸いだと思えます。お子さんもこのアピアランスケアの対象となっているのでしょうか。

渡部課長：文京区在住であれば対象です。区といたしましてもこの制度を広く周知したいというふうにご考えておまして、がんの患者さん等、関連する医療機関にもチラシ等配布をお願いしたところでございますし、またウィッグを扱っている業者の方にも紹介してもらっているところでございます。また業者でも、こういった助成をしている自治体を、HP上で紹介していただいているようでございます。今後さらに周知に努めて参りたいと思えます。

神馬会長：もうちょっと幾つか気になったところがございます。まず資料第2号ですが、この上限5万円上限10万円というのは、6回合わせてなのか、1回につき5万10万なのか。そのあたりはいかがでしょうか。

渡部課長：これは1回につきとなります。

神馬会長：それでしたら何かそれがわかるような書き方をされたらいいかなと思えました。

渡部課長：この報告書につきましては、かなり簡略化させていただいているので、大変読みづらくて申し訳ございません。ホームページ等ではさらに丁寧に説明の方をさせていただきたいと思えます。

長嶺課長：④ICTを活用した自殺対策事業についての説明【資料第5号】（議事省略）

⑤带状疱疹ワクチン予防接種費用助成制度の拡充についての説明【資料第6号】（議事省略）

⑥令和5年度定期予防接種実施における変更点についての説明【資料第7号】（議事省略）

⑦新型コロナウイルス感染症の現状等についての説明【資料第8号】（議事省略）

西村委員：ICTを活用した自殺対策事業についてということで、日本全国若い世代もこのコロナ禍で自殺が増えていて、そこに対応していらっしゃるのとはとてもいいことだと思って拝見していました。コロナ鬱という言葉もあるようでコロナによる社会の変化、世界情勢の変化や経済の変化等、社会が住みづらくなってきて高齢者や中高年の人も鬱が進んでくる人が増えてくるのではないかと考えております。高齢者の場合は、何か趣味を持つというのが一番のポイントになるのではないかと思います。悩みを抱えた高齢者や中高年、働きざかりの人たちを救うために、区全体で気楽な、何か趣味を持てるような催し物を区全体で考えていけたらいいと思います。

長嶺課長：自殺の原因・動機といたしましては、男女ともに、健康問題が多いと言われていること、そしてまた経済生活問題は男性に多く、女性では、家庭の問題があるということが、データ上も示されているところでございます。そういったものに対応するというのが大切かと思っておりますけれども、文京区といたしましては、そういった方々の話を聞くというようなゲートキーパーの研修も区民用、一般向け、職員向けと対象を分けながら研修を用意しております。また今年度厚労省のモデル事業といたしまして、周囲の身近な人に対して正しい知識と理解に基づき支援を行う「こころサポーターの養成研修」を実施したところでございます。今後も続けて参りたいと思っておりますけれども、社会との繋がりをしっかり持って、生活をしていくということとはとても大切かと思っておりますので、他の課とも連携をいたしながら進めていきたいと思っております。

神馬会長：世界的に孤独死というのが大きな健康課題になっていまして、アメリカ、イギリス、そういうところで先進的な活動をされています。高齢者と子どもを同じ場に置いて、お互い学び合う、新しい場を持つというようなことを、日本だと石川県あたりで実施しているようです。夜中に救急で病院にやってくる高齢者の主訴が「寂しい。話し相手になってくれ」ということがあるそうです。孤独対策をしっかりするのが、高齢者の自殺対策にも繋がっていくかもしれないので、包括的な自殺対策事業をまた見直していただきたいと思っております。

小山委員：8号の新型コロナウイルスについて、区の皆様のお力もあり大分落ち着いてきて、ほっとしているところですが、現場の皆さんが今の時点で振り返って、国というよりは文京区として、反省点がありましたら、今後のために教えていただきたいなということと、今回をきっかけにICTの活用が大分進んだと思いますが、次回また何か大規模なリスクが来たときに、保健所の体制が今までと比べて、大きく改善されるのではないかなというような手応えが現場の方々にはあるのかどうか教えてください。

長嶺課長：最初の振り返りですけれども、昨年度、デルタ株が非常に大変だった際、コロナウイルスは感染症ですので、最初の方は「感染症なのだから、保健所の保健衛生部の仕事ではないのか」というような、風向きもないわけではありませんでした。しかしながらこれだけの規模の危機でございまして、災害に匹敵するようなものですよねというところを、庁内全体、文京区全体が、そういった方向性になってきて、我々保健衛生部に区全体で少しずつ職員流動や職員を出してくれて、乗り越えて、無事に今日まで来たということ

ろがあります。感染症という健康危機というのは、これは災害級なんだというところが、みんなで同じ感染症を収める、コロナを収めるというところを目標にしながら、協力体制がとれていくようになったところは大きかったと思います。今年度は途中から事務事業の委託をしまして、流動体制は、年度途中で終了となりましたが、それまでの間、非常に多くの職員たちが、保健衛生を知らない職員たちが我々のところに来てくれて、応援してくれたというところは、大変大きなところだったと思います。そしてまた、ICTを活用したところが、大きく進んだ点でございます。もともと文京区はDXの推進というところを目指してきたところではありますが、当初はファックスでやりとりしていたコロナの発生が徐々に徐々に改善されてデジタル化が進みました。また我々、国のシステムだけでなく、東京都と入院調整等を行うためのシステムを、区民の皆様のご理解を得て、導入することができ、東京都とのやりとりが非常に円滑になったということも、やはり庁内の応援職員を減らすことができたということに繋がっております。これからも様々な感染症というものが来ると思います。今も鳥インフルエンザがニュースで報道されているところですが、今回培ったデジタル化DXの推進というところを、引き続き改善を目指していきたいと思っております。

神馬会長:おそらくこの質問は、今日おいでの職員の皆様にも共通している内容ではないかと思っておりますので、コロナ対策の反省或いはコロナの経験によって獲られた、プラス面、両方でも、いずれでも、構いませんので、思いつくところを言っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

矢内部長:ちょうど3年間対応を続けてきたところですが、パンデミックを予測して様々な準備をし、計画を作ってきました。ただ、そういった準備や計画が、その通りに行ったかという点必ずしもそうではなくて、やはり実際に起こってみるパンデミックというのは予想していたよりもインパクトが強く破壊力が強いものだったと思います。特に新型インフルエンザで想定していたものというのは治療薬がある、或いは治療が可能であるというところでも今回のコロナは変異が続いていき、当初は非常に感染力の強さだけではなくて、重症化リスクや死亡率も高かったため、最初のインパクトが非常に大きかったのがこのように対策が長引いた理由の一つと思っています。保健所として、感染症対応は私どもが主体であるという意識はありますが、あまりの数の多さ、それに、個々の感染症対応を従来通りにするということが非常に難しい状態でした。その中で国や東京都の方針も、変異株が出てくる、或いは感染の波が大きくなる度に様々な変遷を遂げてきて、その変遷に対応することにもかなりの力を要しましたし、個々の患者さんの数が増えた時に個々の方に向き合っただけで感染症対策を繰り返すということもなかなか難しくなり、またクラスターという言葉が非常に一般的になったように、施設や学校での集団感染も非常にたくさん起こりました。学校での対応、或いは高齢者施設での対応というのは、一般の個々の感染症対応だけではなくて、施設全体を考えた対策が必要になるということで、その部分にもかなりの力を割かれたのも事実です。あとは医療が逼迫したというよりは、入院をしなくてはいけない方たちがどのぐらいいて、どの程度の方たちを入院させなくてはならないというのが、これは医療の側ではなく行政である保健所が考えなくてはならなかったということも非常に私どもにとっては負担になることでした。発生届が出てきて、患者さんを実際に見ているのではない保健所職員が、救急搬送或いは酸素投与、どこの病院に入院するかということ調整していくというのは、とても難しいことでした。今では入院調整の仕組みがある程度確立されて、円滑な入院調整になっておりますけれども、やはりそうなるまでの間、かなりの努力が必要でした。ワクチン接種については、ほぼ全区民を対象とするワクチン接種というのはこれまで誰も実施したことがなく、区民の皆様には、初期の方にはなかなか予約が取れない、接種ができないということで、不自由やご不安を持たせてしまった面がありますが、やはり区民の皆様のご協力、医師会のご協力、医療機関のご協力、そういった関係機関のご協力のもとに、現在

の接種体制を確保できて参りましたので、そういったことについても非常に感謝をしております。職員の努力も大きなものであったと思っております。これまで経験したことがないパンデミックの対応ですので、すべてがうまくいったかという、そんなことはございませんので、何がうまくいかなかったのか、それに対して私たちは何をしてきたのかということは、これまでも感染の波の度にやっておりましたが、少し落ち着いた段階でこれまでの振り返りを国や東京都でも行われると思いますので、私たちも総括をして、次に来るパンデミックへの対応ということを考えていきたいと思っております。喉元過ぎればということにならないように、区民の皆様への周知、庁内での体制の確保、そういったことを考えていければというふうに思っております。個々のといってもなかなか難しいので私の方でまとめさせていただきます。

大塚所長：2点発言させていただきます。まず1点目が地域保健活動という部分の保健師の部分になります。今回のコロナに関しまして、非常に保健師が活躍することになりました。いわゆるパンデミックの対応という部分で、かなり保健師には負担をかけてしまったと思っております。ただ今回の経験に基づいて保健師もさらにレベルが上がっていったところもあると思っておりますので、今後これからの総括をしていく部分の中で、何をやったことによってうまく保健師が配置ができたのかという部分が多分、出てくるだろうなと思っておりますのでございます。もう1点、ICTの部分になります。先ほど長嶺参事の発言の通り、発生届が最初FAX、それからメールや電話という形でやりとりをしまして、この対応に非常に困難を感じているところがありまして、2022年のちょうど1月に、大量に感染者数が増えたところで、FAXのやりとりが難しくなり、何とか3ヶ月でシステムを導入したい。予算がないこともあり、区役所のスキームとしては異例で困難がありました。今回文京区としては初めて大きなクラウドシステムを導入しました。非常に活用ができ、業務量を低減させることができたというところが大きな成果だったと思っております。

内宮課長：⑧新型コロナウイルスワクチンの接種状況等について【資料第9号】の説明（議事省略）

大塚所長：⑨産後ケア事業の拡充について【資料第10号】の説明（議事省略）

黒住委員：愛育病院で宿泊のショートステイの事業が新たに設けられるということですが、定員としてはどのぐらい増えるのでしょうか。

大塚所長：愛育病院に関しましては15床をご用意していただく予定です。通常ですと宿泊型のショートステイは、産院と連携して入ることが多いのですが、愛育病院に関しましては他の病院で出産した方についても、ショートステイが利用できますので、非常に理想的な施設だと思っております。

黒住委員：今の時点では数がかなり足りない状況なんではないでしょうか。

大塚所長：数としては足りていないわけではございません。これまでは利用希望時期が重なるという課題がありまして、例えば長期休暇になってくる年末年始やゴールデンウィーク、そういったところだと利用者さんの予約の方が取れないということがありましたので、ここが解決できるのではないかと考えています。

橋本委員：今でも母乳指導や沐浴指導を会員が引き受けておまして、1歳までと対象期間が伸びたので、急遽、勉強会を開きながら、今までの4ヶ月までの短い期間だけではなく、1歳までの長い期間お子さんのサポートができるように、勉強会を通じてブラッシュアップしていく準備をしています。

神馬会長：このように施設を増やしたということは、それだけニーズも増えているという理解でよろしいでしょうか。

大塚所長：もともとの宿泊型ショートステイという部分に関しましては産後の体調や精神的に不安定になっている方々をケアするという目的で行っていたところがありましたが、最近のショートステイは、お母さんが産後疲れてしまっているところを、元の体調に戻すためのリハビリ施設という形で利用される方も非常に多くなってきていますので、そういったニーズもこれで吸収できると思っております。

神馬会長：他に何かございますでしょうか。特にないようでしたら本日の議事をちょっと早めですが、終了させていただきたいと思えます。様々なご提言、ご意見をいただき、会長としてお礼を申し上げます。ここからは事務局にお返しいたします。

Ⅲ 閉会

熱田課長：ありがとうございました。次回皆様にお集まりいただきますのは、令和5年度の第1回地域福祉推進協議会保健部会で、5月23日火曜日の開催を予定しております。開催通知につきましては4月中旬ごろにお送りいたしますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。また、皆様の任期ですが、令和5年の6月30日までとなっています。年度明けまして4月ごろから委員の委嘱の手続きを進めて参りますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

終了